

ろうきん杯争奪第36回福島県ユース（U-15）サッカー選手権
兼 高円宮杯JFA第37全日本U-15サッカー選手権大会県北予選会 実施要項

1. 主催 東北労働金庫福島県本部 一般財団法人福島県サッカー協会
2. 共催 福島民友新聞社
3. 主管 一般財団法人福島県サッカー協会3種委員会 県北サッカー協会3種委員会
4. 後援 福島県 公益財団法人福島県体育協会 福島市教育委員会 福島中央テレビ

5. 日程

(1) 期 日

6月21日(土)：1回戦：十六沼Ⅰ：3試合 十六沼Ⅱ：4試合
6月28日(土)：2回戦：十六沼Ⅰ：3試合
6月29日(日)：2回戦：十六沼Ⅰ：3試合
7月 5日(土)：3回戦：十六沼Ⅰ：3試合
7月 6日(日)：準決勝：十六沼Ⅰ：2試合
7月12日(土)：決勝・第3代表決定戦：十六沼Ⅰ：2試合（表彰式あり）
7月13日(日)：予備日：十六沼Ⅰ

6. 出場資格

- (1) 公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」とする）に、2025年5月31日の時点で、第3種または、女子登録した加盟チーム、または、準加盟チームであること。
- (2) 第1項の加盟登録団体に2025年5月31日までに登録された選手であること。
- (3) 中体連加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ、JFAの女子加盟チーム登録選手を、移籍手続きを行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。
- (4) JFAにより「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば、移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (5) 選手が不足しているチームに関しては、JFAの規定に基づき、同種別の複数チームとの「合同チーム」による参加を認めるものとする。尚、11名以上の選手を有するチーム同士の合同チームに関しては、福島県中学校体育連盟複数校合同チーム参加規程に則る。
- (6) 地区予選から県大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することはできない。
- (7) 各チームの登録選手は、JFA発行の選手証を持参しなければならない。ただし、顔の認識ができるものであること。不携帯の選手は試合に出場できない。
- ※ 電子選手証とは、JFAWEB登録システム「KICK OFF」から出力した選手証、またはスマートフォンやPC等の画面に表示したものをさす。

7. 参加予定チーム 合計20チーム

8. 競技方法

- (1) ノックアウト方式（トーナメント）で行う。
- (2) 競技時間は、60分とする。（60分で勝敗が決しない場合はPK方式により次回戦進出チームを決定する。インターバルは10分とする。）

9. 競技規則

- (1) 2024/25 JFA 制定の「サッカー競技規則」による。競技規則の改正を適用する。
- (2) 全25名の中から試合毎に18名を登録し、7名までの交代が認められる。なお、一度退いた競技者も再び出場できる。
- (3) 外国籍選手の登録は3名までとし、3名までの出場を認める。
- (4) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については 県北サッカー協会規律委員会において決定する。
- (5) 本大会期間中に警告を異なる試合で2回受けたものは、次の1試合に出場できない。
- (6) ベンチに入れるのは、登録メンバー及び登録スタッフとする。
- (7) 熱中症対策として、高温・多湿の場合、審判・会場責任者・チーム代表者と協議し、試合時間内に「クーリングブレイク」または「飲水タイム」を設ける。

10. 審判

審判は次のとおり行なう。

- (1) 1・2回戦は、その会場の1試合目⇔2試合目、3試合目⇔4試合目のように2名ずつ帯同審判員を出し合い4名で行なう。
- (2) 3回戦以降は、主審のみ県北審判委員会に委嘱し、副審・4審・記録員は(1)に同じとする。

11. 選手の用具

- (1) ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）については、正の他に副として、正と色彩が異なり、判別しやすいユニフォームをチーム登録用紙に記載し、各試合必ず携行すること（FP・GK用共）。
- (2) 対戦するチームの監督は、試合に着用するユニフォームの話し合いのもと決定し、主審に確認して決定する。
- (3) シャツの色彩は審判員が通常使用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- (4) シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- (5) 選手番号については、1番から99番までとする。
- (6) ユニフォームへの広告掲示については、JFA「ユニフォーム規定」に基づき、承認された場合のみこれを認める。ただし、日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定により、これを認めない。
- (7) ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
- (8) アンダーシャツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (9) アンダーショーツ及びタイツの色は問わない。ただしチーム内で同色のものを着用する。
- (10) キャプテンが着用するアームバンド については下記のとおりとする。
 - ① フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
 - ② アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。
- (11) その他の事項については、JFAユニフォーム規定に則る。

12. 参加申し込み及び参加料

(1) 参加申し込み

- ① 登録後の選手の変更は認めない。
- ② 申し込み期限 2025年6月9日（月）17時まで
*メンバー表を期日までに3種委員長へ送信する。

- (2) 参加料は以下の通りとし、申込期限（2025年6月16日（月））までに下記まで振り込みが終了していること。

参加料 **5,000円**

13. 抽選方法

- (1) 県北リーグ(Ⅰ部)の結果を採用し、組み合わせとする。
 - ・ 6月15日までにリーグが終了しない場合には、15日時点での勝点率(勝点÷試合数)で順位を決める。
 - ・ 県北Ⅰ部の1位(1位がクラブ2ndの場合、2位)はシードとし、準決勝から参戦とする。1位と2位がクラブ2ndの場合は、シード権対象チームはなしとする。
- (2) 県北リーグでの合同チームを解消して予選参加の場合、また、リーグに参加せず予選会に参加するチームはリーグ戦での順位が確定できないので2部の下位として抽選する。
- (3) 抽選会は次の日程で行う。
 - ・ 日時: 2025年6月15日(日)18時
 - ・ 場所: 福島市立福島第三中学校

14. その他

- (1) 感染症等で人数が揃わず試合実施ができない場合は不戦敗扱いとする。
- (2) 会場使用前のあいさつや諸準備等を第1試合の2チームが行う。会場の後片付けや会場使用後のあいさつは、その日の最終試合の2チームで行うこととする。また、会場責任者を地区委員長もしくは地区委員長から依頼を受けた代理の者を置くこととする。会場責任は、その会場で起こったあらゆる出来事に対応し、必要があれば県協会等に報告するとともに、会場使用の使用料、派遣審判謝礼支払い、試合結果等の報告を行うこととする。その他、大会運営に関わる一切を、会場を使用する全チームで協力して行うこととする。
- (3) 落雷の予兆があった場合は、速やかに活動を中止し、危険性がなくなると判断されるまで安全な場所に避難する。中断した場合、最大1時間半程度待機する。試合再開が難しい場合は、中断した時点での結果を採用して試合成立とする。中断した時点で同点の場合もしくは試合が実施されなかった場合は、代表者による抽選により勝ち上がりチームを決する。その際は、会場責任者や主審と協議の上、判断を迅速に行えるよう努める。
- (4) 原則として、「JFA熱中症対策ガイドライン」に沿って大会を運営するが、「31≤WBGT」ではガイドラインに示されている「STEP3」の対応ができないことや以後の大会日程、県大会の申込期日を考慮し試合を中止・中断とする。中止・中断した場合の対応は次のとおりとする。
試合再開が難しい場合は中断した時点での結果を採用して試合成立とする。中断した時点で同点の場合もしくは試合が実施されなかった場合は、チーム代表者による抽選により勝ち上がりチームを決定する。
- (5) その他、試合会場においては、運営責任者の指示に従い、大会運営に協力すること。
- (6) 本大会要項に規定されていない事項については県3種委員会と協議の上決定する。
- (7) 試合開始時間の30分前には、メンバー表を2部と選手証を本部に提出することを原則とする。試合開始時間まで提出されない場合は没収試合となるので注意すること。
- (8) 本大会の上位4チームに、県大会出場権を与える。

16. 問い合わせ先 一般財団法人福島県サッカー協会県北地区3種委員長